共古日録

十二

特別
45
1413
16

門 イ5
號 1413
巻 16

早稲田大學圖書館
昭25.10.24
購入

渡辺在[illegible]
[illegible]

渡邊[illegible]如の出羽其内の儒者にして言七五思俗称[illegible]
[illegible]書中莊子解著名[illegible]

[illegible]雄[illegible]

[illegible]

[illegible]多[illegible]
見[illegible]
[illegible]

[illegible]多[illegible]
[illegible]

寛永十一年[illegible]
[illegible]

[illegible]

巫女[illegible]

寛永[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

東京古書籍の展覧会

東京古書籍の展覧会

寛斎秘蔵金石目

寧風寄前代金石文字每獲一搨本雖不甚佳者愛玩不能釋手積年所蓄幾千二百種即倣朱文公之例施以横軸裝為直幅之式掛坐卧觀之時或取史乘相證管見所及乃書其紙尾又別纂録其語為金石私誌五卷因憶海内之大祠寺之多碑文鐘銘於荒村窮谷者尚多有之無者身親繫一方足跡不能出郊關之外又無有勢力以致之所恃者請之友人官游四方之一事已茲刻家藏金石目以公於世仰望好古君子同志諸人力不辭搜索之勞如有所得者須賜副本則闡地表微以觀國之光豈非壽年世界大可樂之事哉歐陽永叔云余集録自非衆君子共成之不能若此之多也嘗嘆名氏録於各條之下亦不敢謹以疏

文化辛未春二月　　寛齋老人河世寧

金石私志總目

南都法隆寺造藥師銅像　推古天皇十五年　潘孝敬君
同寺造釋迦銅像記　推古天皇三十二年世傳大元王書　同前
山城宇治橋斷碑　大化二年　三宗
河内古市船後首墓志　天智天皇七年　森川竹窓
南都藥師寺東塔銘　文武天皇御宇世傳令人親王撰書　模刻
淨金剛院鐘　文武天皇三年　今在山城鹿谷寺　谷五郎

寛齋河世寧秘藏

下野那須國造碑　文武天皇四年　神君郷
同懷府中伊福吉部德足北實墓志　和銅三年　天山侯
上野多胡碑　和銅四年　菅倫美
南都元明天皇御陵碑　養老五年　三宗
同　年人像　同
上野群馬下賛碑　神龜三年　山倫彰
南都觀禪院鐘銘　神龜四年　三宗
大和榮山寺武智麻呂墓志　天平九年　長谷謙秋
同　子智揚耆之墓志　天平十一年　潘孝君
二野山名山之二碑　天平十三年　山倫彰

南都東大寺大佛蓮華座佛像　天平中　谷文晁
同寺古瓦頭　世傳僧正行基書
同寺銅版御願文　天平勝宝五年聖武天皇宸翰　三京
同藥師寺菩薩像　光明皇后宸翰　三京、琴
陸奥宮城多賀城碑　天平勝宝六年　藤孝君
南都招提寺鐘　宝亀六年　源子章
下野龍興寺鑑真和尚墓碑　天平宝字三年　大霞天良　三京
南都法隆寺百萬塔陀羅尼　宝亀元年　摸刻
河内狛谷藤原永手墓志　宝亀二年　大蓮川如雲
大和宇智川磨崖碑　宝亀七年　鶴齋

同佛像
河内石川妙見寺紀氏墓志　延暦三年　同
南都興福寺東圓堂銅燈臺銘　弘仁七年世傳橘逸勢書　同　華亭道人
山城比叡山西塔幢流鐘　天安二年今在北岩倉寶幢院。
陸奥石巻城土高道墓碑　貞觀十五年　也五山
山城高雄神護寺鐘銘　貞觀十七年橘廣相撰序菅原是善銘藤原敏行書　三京
同道澄寺鐘銘　延喜十七年世傳小野道風書今在淡路大和業山寺
陸奥安積大重流碑　延喜三年　桂川公
陸奥平泉毛洞衡一町佛像碑　康和中　三京
大和金峯山寺鐘　保延六年平忠盛造　藤孝君
同再鑄記　永暦元年
同龍頭鑄接記　寛元二年

播磨姫路極樂寺瓦經　康治二年　島充從

武藏平沢寺銅經筒　久安四年　磯田健齋

山城大秦廣隆寺鐘銘　久寶年今京師西本願寺世傳藤原道憲撰書

大和成身院鐘　長寛二年今在中之川弘勒院　平祥凰　武田義利

伊勢山田過尾經　承安四年

不知所出銅磬　安元二年　同

安藝伊都岐島水精寺鐘　治承元年平宗盛置　三宝

南都東大寺金銅燈臺鐫經文　宋帰化人陳和卿造　同

同佛像

陸奥鹽竈神鐵燈臺　文治三年泉三郎忠衡置　五山

南都東大寺出土瓦　文治三年　三宝

相模秋山極樂寺鐘銘　建久七年物屋勝太郎有季置（三蔵宣衡撰清覺然書）　義利

山城笠置般若臺鐘　建久七年　為孫

上野多胡神保寺科祠銅磬　建久八年源頼朝置　管清

筑前宗像阿弥陀經碑　建久九年自宋齎来物傳。陳仁錫書　山伯彰

下野高根石塔婆碑　元久元年佐伯伴行造　天忌

不知所出一寸明神麓硯　元久三年　佛菴

伊豆御山常行堂銅磬　建保元年加藤太光員置今在駿河総持院　三宝

相模江島建寺碑　嘉祿三年佐々木信綱置　祥凰

同星谷寺鐘　義利

伊豆田方善名寺佛鉢鉢　安貞二年　江川君

南都金堂造阿弥陀像記　貞永元年　藤井君
伊豆那賀濱天福寺磨崖佛像　天福中　江川君
南都大佛鐘龍頭　延應元年　藤井君
不知所出破鏡佛像　寛元二年　秋田侯
武藏北企慈光寺鐘　寛元三年　三宗
南都三月堂石燈籠　建長六年伊行末造　同
武藏野本寺鐘　建長六年紀忠清置　文鼎
同騎西彌陀佛像　正嘉元年　秋藤生
同阿波山王宮鐘　文應元年阿肥二郎紀重置　三宗
同南阿波阿弥陀像　文應二年　同
南都笠卒都婆碑并附石記　弘長元年伊行吉造　同

武藏北企慈光寺山中碑　弘長二年　同
大和吉野藏王堂鐘　文永元年　藤井君
武藏南河原地藏像　文永二年　三宗
相模箱根東福寺鼎釜　文永五年　義利
武藏騎西弥陀名號碑　建治元年　秋藤
陸奥信夫宮城山王境内碑　弘安元年　鐘山
武藏忍井中所出碑　弘安二年　三宗
同墅上平林寺碑　弘安四年　伯美
駿河青山八幡宮鐘銘　弘安四年　松山忠
陸奥宮城蒲倉碑　弘安五年　五山

相模鎌倉根東福寺法堂金　弘安六年　茂利
武蔵北金慈光寺山中碑　弘安七年　三京
同騎西大字梵文碑　弘安九年　多藤
河内葛木慈光寺鐘　正應五年今在南都傳香寺　三京
武蔵北金青山圓明寺鐘銘　永仁元年　健秋
相模鎌倉根權現祠鐘銘　永仁四年　天良
下野鄙賀小藥師寺鐘　永仁四年　文鼎
武蔵足立鶴鳴山鐘　正安元年今在仙波喜多院　祥凰
相模鎌倉根磨崖二地藏緣起　正安二年　茂利
同多田満仲追福碑　正安四年　天良

武蔵騎西斷碑　嘉元元年　齋藤
摂津渡邊安曇寺鐘　嘉元四年今在山城山科安祥寺　子榴
陸奥御島碑　德治二年元歸化僧一山撰書　源子章
常陸久慈蓮光寺鐘　延慶二年今在下野圓通寺　文鼎
武蔵騎西施無畏寺鐘銘　延慶二年　三京
相模鎌倉根山中古碑　應長元年　天良
下野宇都宮清岩嚴寺鐵幡　正和元年　謙秋
駿河駿東清見寺鐘銘　正和三年　留元輝
同三保明神祠鐘　文保三年　茂利
仙波伊賀善照寺金鼓　元應二年　江川君

下野佐野唐沢大寶寺鐘　元亨元年今在肥後国日本寺　勝善長

伊豆大仁善願上人舍利瓶記　嘉暦元年　祥胤

武蔵騎西光明真言梵字碑　嘉暦元年　齋藤

常陸鹿島長勝寺鐘銘　元徳二年平高時置僧清拙撰書　仙美

相模山内東慶寺鐘銘　元徳四年僧清拙撰書今在伊豆蓮山本立寺　三宗

同浄智寺鐘銘　三慶元年平高時置僧清拙撰書天文中平氏康取置伊豆走湯山　義利

武蔵府中久米川戦死碑　元弘三年　仙美

陸奥宮古黒木妙祠鐵鉢　建武元年　丑山

同口口仙海墓石　建武元年　雪堂上人

武蔵仙波喜多院光明真言梵文碑　建武三年　祥胤

同豊島赤塚鐘銘　暦應三年僧中岳撰　猪川度

同仙波遍照院現世僧尼塔名碑　暦應五年　三宗

同北企大聖寺碑　康永三年　健秋

同慈光寺三尊梵文碑　康永四年　三宗

大和吉野如意輪堂棟平行和歌　貞和三年　浩然

下総西福院熊野若一王子鐘　文和二年北子胤重重子撰

武蔵北企慈光寺梵文斷碑　文和四年　三宗

遠江山名大島観音堂鐘銘　延文五年　義利

武蔵多摩芝崎普門寺石幢佛像　延文六年　山内君英

同入間仙波僧尼塔名碑　延文八年　三宗

大和橋本大師講碑　正平十年　瀧世修

紀伊田高道成寺鐘　正平十四年今在京師妙蓮寺源方壽丸置　源秋君

武藏北金慈光寺光師聖靈碑　貞治四年　三京

陸奥釋迦内安養寺鐘　貞治四年源長時置　五山

不知所在石燈臺記　貞治五年　三京

武藏久喜甘業院碑　應安二年　善長

三河寶敏菟道明神祠鐘　應安三年　武南國輔

京師矢田寺鐘銘　應安五年　源秋君

武藏白石秩父佛像碑　應安六年　三京

同北金光明講堂石碑　應安八年　健斧

陸奥宮古經塚碑　永和二年　五山

京師瑞寶堂鐘銘　康曆元年　源秋君

豐後田原盛福寺鐘銘　永德元年今在京師新長谷寺同

武藏北金慈光寺三尊梵文碑　永德二年　三京

同豐島千束戊草寺鐘銘　至德四年　岩歸藤

上野新田伏立堂印塔　明德元年　阿子磯

出羽男鹿赤神山祠銅鉢　明德三年　秋田侯

筑前黑山千手寺鐘　明德五年　宇佐山光明寺今在山城　大蔡廣詮寺　手搦

伊豆走湯山東明寺鐘銘　明德五年　江川君

同下田若宮八幡鄉口　應永二年　三京

上野緑野分村山郡塔
遠江佐夜郡勝間寺鐘銘　永承十一年　高麗傑
甲斐觀那完寺廣照寺鐘銘　永承六年分在伊豆修善寺　江川君　義利
大和初瀬神宮寺鐘　永承二年六月　藤秋君
遠江佐夜郡上倉木西櫻大王鐘　永承二十七年　義利
京師四幡宮平等寺鐘　永寛五年　藤秋君
南都當麻寺中興記石幢　永寛七年僧惟肖撰書　同
遠江熊切大山祇大王鐘　文安元年　義利
同周智郡島毘沙門堂打鐘　文安三年　同
武藏河肥淺井郡碑　文安五年　祥風
同北金蔵院寺重尊碑　寛正五年　三宗
伊豆伊賀善照寺鐘銘　寛正五年　江川君
上野碓氷郡八幡石燈堂　文明八年　田德部
南都般若寺古量　文明八年　三宗
武藏葛飾郡所沽華題目碑　文明十年　松言郷
同筆者行者廿番神堂鐘銘　文明十二年諏訪貞道　夏成吳
京師北野宮鐘銘　延德三年佐伯直有置　藤秋君
遠江山田觀音堂鐘　明應二年　義利
京師龍安寺鐘　明應九年　藤秋君
遠江林原東福寺鐘　永正元年　義利
伊豆田方善名寺鐘　永正四年　江川君

遠江佐夜安養寺白山祠鐘銘　永正十七年　義利

同石上天王祠鐘　文永七年　同

同小栅桃地蔵堂鐘　天文八年　同

同同鐘乳多八幡祠鐘　永禄十三年　同

不知所出鐘　天正九年　家蔵

遠江佐夜八幡宮鐘　文正二年　義利

出羽男鹿荒神山祠銅鉢　天正十七年　秋田侯

京師三條橋柱　文正十八年　増田長盛造

尾張熱田宮戴談橋柱　元和八年　三宮

下野日光山原鋳鐘銘　寛永十五年　桂川君

山城花山元慶寺鐘銘　元慶年中菅丞相撰銘　寛政九年再鑄　与謝

雙後岡屋人屋敷石敢當　以下未詳年紀　横本

播磨高砂尾上鐘佛像　原長郷

大和吉野川中瓦碑　或作宣生山畑中碑　浩斗君

陸奥宮古長根寺金剛神題字　五山

紀伊根来寺鐘　長郷

對馬府中八幡祠鐘　秦星地

陸奥仙臺塩地所得断碑　今在石石鹿山寺　金山人

加賀大聖寺山代村阿字断碑　原玄昌

越前織田村劍御子寺鐘　神護景雲四年　也五山
土佐土佐郡蓮華寺鐘　天暦十五年今在五葉山吸江菴　大郷信秋
武藏鷲田鳥森稲荷祠鰐口　元暦元年平置下同辺庄司　長嶋光久
陸奥郡山妙法寺佛像碑　建保四年　金山人
上野甘樂笠村大日橋石　仁治三年　蓮華道人
同高尾村古碑　仁治四年　福壽坊
同小幡内宝塔石塔　文永元年　新井敬甫
武藏騎西古碑　文永四年　秋藤是一
筑後山本觀光寺三重石塔　建治年　梓島石梁
上野同井嶺今熊野祠鐘　正應五年　高克順

陸奥柴田大鷹宮鰐口　正應六年　金山人
筑後山本觀光寺三重石塔　正安元年　梓嶋石梁
陸奥名取熊野新宮鐘　正安四年　金山人
同松島五大堂鰐口　乾元二年　同
下總海上郡之臺稱讃寺規式版　正和元年　宮沢上之庄
上野甘樂羽澤市川久藏金佛像　正和五年　自榴
陸奥松嶋瑞巖寺雪版　嘉暦元年　金山人
陸奥宮城岩切東光寺斷碑　嘉暦二年　同
同名取上余田坂所斷碑　元德三年　同
同雄廣石巷多福院碑　延元四年　同

上野群馬郡井東覺寺鐘　慶元年今在信濃田野口神宮寺　康永二年　蓮亨道人
同和田山極樂院梵文真言塔　康永二年　金山人
陸奥平泉中尊寺鐘　康永四年　同
同石卷慈父善根碑　貞和五年　陽翁秀文
上野甘樂黑岩真言梵文碑　文和四年　金山人
陸奥平泉毛越寺鐵燈　天文二年　光源上人
上野多胡吉井光源寺五輪　正平廿二年　樺嶋石梁
筑後三井愛宕山青天寺石佛　應安七年　金山人
陸奥紫田龍泉院鐘　至德四年　同
同石卷多福院道願碑

上野甘樂下仁田清泉寺法華塔　明德二年　蓮亨道人
同星田石塔　應永十年　中山琢
筑後三井宗崎石佛　應永十年　樺嶋石梁
同久留米城中梵字碑　永享十二年　同
同所石佛　永享廿六年　同
陸奥雄嶽石卷妙光碑　永享三十九年　金山人
越後頸城郡魚川神宮寺鐘　永享四年　高川玄賞
陸奥宮城鹽竈祠鐘　明應二年　金山人
同紫田壽木月藏寺鐘　明應八年　同
上野羽鳥高崎二宮祠鐘　文亥三年　光源上人
同甘樂下仁田近戸明神祠鐘　永禄九年小幡屋惣宮置　自獨

同多胡郡今号祠鎮口　永禄十二年後天正十七年小林豊後守取置熊野祠

同甘樂菅原天神祠鎮口　天正十年小幡信龍勧置　蓮華院

陸奥名取北目満福寺鎮口　天正九年今在砂金堂　金五人

太閤目二百八貫五百文　金石目所載此等之中其所在今不明者多可留

前記の名書ある金石目録は今内閣文庫にあり

七月　日　枢密院

[illegible]

寛永二年牧の文殿の書写註書

四書の始て[illegible]ものか寛永[illegible]書肆の名[illegible]牧元何也[illegible]弱[illegible]後[illegible]

四書見註和刻道世[illegible]惟多[illegible]子之[illegible]

[illegible]師也中野道伴[illegible]請[illegible]梅子[illegible]所傳差

訛而懼有違師說之誤辭而不許弱請之不已所是不得固

辭後[illegible]謄写之意于其請也世之觀者是[illegible]處是之非處非之

辞也

寛永乙丑季秋吉日　敬之如竹書于武州江城

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中谷顧山の和歌

元禄元年の頃の人なる中谷顧山について古城京あるいは古城と号せし人なるべし彼が前掲の京の京の和歌なるべきもの人なりしと思ふ言伝へ九年板の和歌線の錦雜の部に

東の門主殿の持の古城也あり道の脇

京の京の和歌

（図）

のさ合ふ高二尺の高さあれも古城とものもとも成

見れば人の住ひ跡古城こそ阿武隈の里なれば成らめ

古城のうつりかはる世の錦と量れば成るべきもの

和歌の人の錦

頼山陽柳湖が筆記の書

孫

谷河北石勢の古城東の門主の道の脇の側に祠て奉りける

のさ合ふ高二尺の高さあれも古城とも話の元にて

右元禄十六年十月東京の和歌山行脚の古城由縁の頃柳の覚と称ス

右拾遺孫元禄和歌の錦と中谷河北と号あれば名高きなるべし

いにしへの錦と中谷河北とあれば顧山のことと思ふ拾遺

に中谷顧山播磨屋重兵衛と言ふ人ありて印南義

とあれと河北と称ス

和歌線の錦石戒河北の和歌と称ス

三五石中地の勝地北の発祥い照ふ二千里北年元人明西

元北の高いあるも

掲の色も呪ミ故も倉して

[illegible]

[illegible]

七月[illegible]

[illegible]

[illegible]

登富士

[illegible]

又言保[illegible]年[illegible]

中谷顧山

[illegible]

[illegible]

[illegible]

芳野の忍人

紀の行幸

永樂とちうもひとうもいひ賴朝のうたに吹の物と云ふ昔の別所

思ひそ見いひ者とうち鈴元の者おかれ

我こそは新もなりけれと今いにしへ

一節ふかとうたしがもそ誠とわれ

ちうもうたに思ひ出のうち鈴と

いろこの思いうたとはれ

雪とうたる面ともうたる

この歌の

東中

河都

ふるさと水泉の名所

五月の菴

この歌の

草摺の元年月

鈴

鈴の形

この和歌元亡古鈴

大鈴と和歌の著名あり

八月十五日北せ也

由緣文頁 坪 ゝ 言伝十九年

柳の鈴

寺 傳 鐘 鐘 獨角 八月 青 獨角

鐘 鐘 東 鐘 鐘 鐘

支那鏡に年號あるもの

支那古鏡の銘年號あるもの拓如鏡あり鏡背の銘文篆書訳文左のごとし

建興四年上元日陵西東運司官錄幸任直提控

右某安の某字疑はしき所あるべし

朝鮮鏡の銘

朝鮮出土鏡の左の文字あり雲波帆舟の図あるものあり

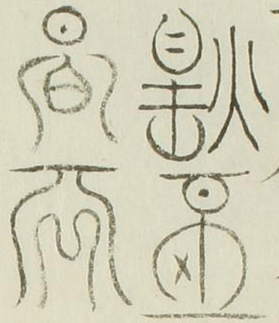

煌爾
夏天

と讀むべあり

鏡背の人及物等を畫く所多く支那鏡と異

朝鮮出土銅印鈕

東京帝室博物館陳列朝鮮出土印鈕此外獅子鈕

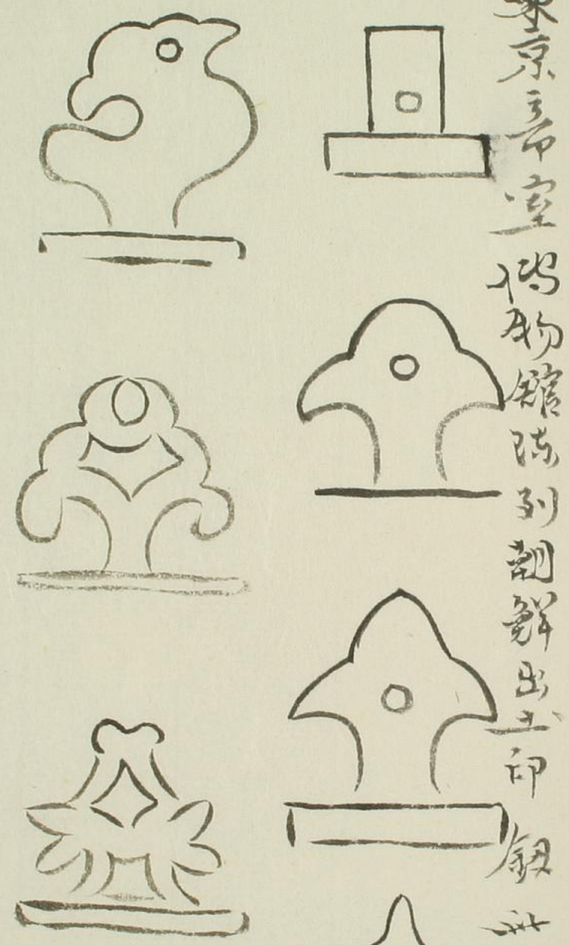

いづれも形式の異なるものあり右印の鼻部の鈕と同じ形式のものあり鈕に見るところと同じ獅子獅子鈕の鼻部のものあり

火黒天鈴火印

[illegible]

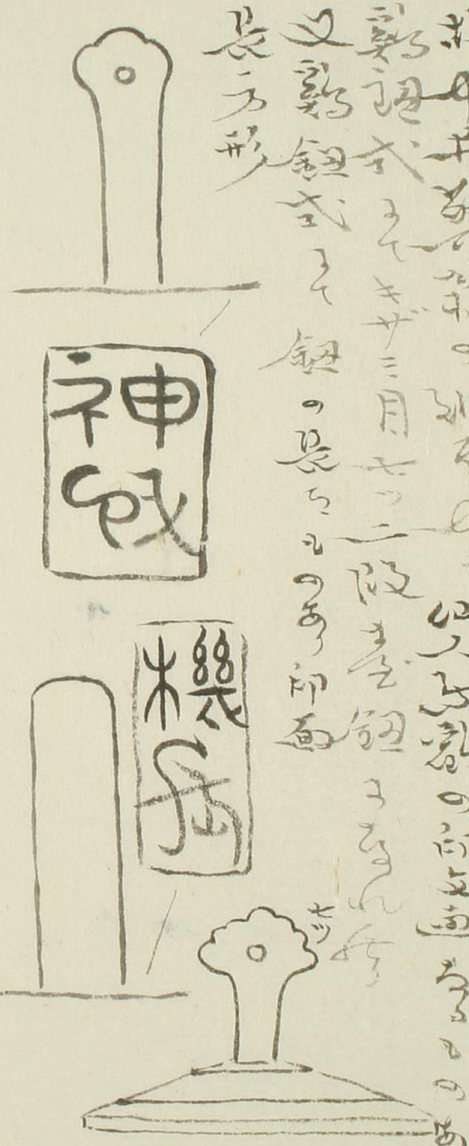

長方形

寶齋義妙女
幅滋立

成身院鐘銘幅

[illegible]

寛永書

[illegible]

文化甲子仲秋日記

寛女

塩竈祠鐘燈籠銘

宮古長根寺金剛神題書

目黒森祠古鐘器銘

天竺内安養寺鐘銘

文化戊辰之夏也丑山 帰月奥加雄乃贈 [illegible] 連忠衡

之忍且義名與物俱不朽[illegible]而世之下俗人起敬金剛神頭書墨痕殘未理僅可辨數字惜者黑森[illegible]者藤遠鐵蕃及壇銘拙野可憂[illegible]言也下毛蔓古瓦一斤國分二字他若文與此古器銘可以想像前古矣五山所贈者有高道墓銘蔡[illegible]碑經家碑碑[illegible]碑前所收多賀茂鳴鶴碑大抵是畫眞中之古物[illegible]蔓富士[illegible]恐造物之來始我可[illegible]

二十四 寛永寶[illegible]

紀及墓志銘 拓本

紀及墓志藏北河州右河郡妙見寺結字高古有趣之朝之遺風但磨路遠無由搨得[illegible]見西[illegible]之墓之四[illegible]之原[illegible]友人[illegible]是其原搨也

信河殉愛 乙丑首春

[illegible]地銘義[illegible]

寛永記

野中寛一及義に聚分弱略の古拓あり[illegible]

善得寺拓
聚分弱略

維時天文二十三甲寅年春正月吉辰
富士山善得寺樂全斬壬建之来鐘梓

とあり百八牧の丁四方に善得寺と[illegible]駿河富士郎今泉村に善德寺城跡と称する地あり富善德寺と称する地名あれと寺は絶たり[illegible]鐘は善德に作れと尚[illegible]の誤略弱によるべき天文の得字に書きあるとすべきか正しとすべ

疫神と蘇民将来

[illegible]

[illegible]

[illegible]

堤竹塚石盗心

ウシナシ様の信仰

[illegible]の羽前[illegible]の[illegible]、[illegible]中尊寺[illegible]
[illegible]石塔[illegible]
本坂ヨキサミ田と正[illegible]
[illegible]縄[illegible]
[illegible]
柳武の境ヨ所西村高原所田[illegible]
塚と称[illegible]古塚二つあり一つは中塚の山ヨ火のとき
[illegible]と堤竹の如[illegible]
[illegible]の信仰[illegible]仏ヨウシナシ様[illegible]
[illegible]十三仏中の[illegible]

玉川文庫の蔵書印

[illegible]の本古写[illegible]
[illegible]
玉川文庫
[illegible]の大金村[illegible]
[illegible]

高野蓮華[illegible]
古今石仏印記

内閣文庫印
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

古鈴図書目録

山の神におうぜ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

平賀文蔵著　駅鈴考　一冊
菊河敬編集　駅鈴記　一冊
編者無名　鈴図集　二巻
日　鈴之図　一冊
日　古駅考　一冊
日　古鈴図考　二巻

大隅国もと八幡ちかくなる土鈴ありしかとも今はなし
薩州先生の説に壱岐国岳の神社の鈴は
鹿島の鈴に似たりとの説あり

土鈴出所

廻斎先生の駅鈴説

駅鈴考

鈴に柄あり柄に刻数あり
これら皇国古時の駅路なる
芸古駅壱岐国の駅の鈴
馬鈴とそ式の時のいらかの
如き柄に改めて刻とあるべし
名称のみにて実はせしのうへ鹿島の
名称のみにて実はせしのうへ鹿島の
名称のみにて実はせしのうへ鹿島の

急不待駕而行之僮過澤火葬火葬馬因以御駕[illegible]
[illegible]銅製の鈴[illegible]
人馬を許状と同一のもの[illegible]
と思ふ鈴の文字[illegible]
[illegible]
元来鈴らは[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

以三聲[illegible]に

[illegible]

[illegible]

[illegible]

赤雄所載銅鼓

昔日の銅鼓に漢書に蒼梧に出ずと云へり

赤雄

伏波銅鼓

形狀微々怎樣なる物なるか其の錦紋精巧なる殆ど驚くべき銅鼓なり

遠作畫龜十數箇有り然れども東南の三面に懸る所の銅鼓は南面の一面に

東南の二鼓高廣倍雄雄互に兼ねて神異奇時時勢

之重貴水晶多重千斤銅鼓同じく小過牛者諸葛孔明鼓也像

差別なしとこしあり千斤

なるべしとなる太郎丸素の一面あり大鼓の裏に

せらるこの十二支漢文と蛙の如きものつつ

首尾跳と云ふ如きもの此の身せかちうんがむうず

しかるべきの赤雄なるべし諸葛孔明の鼓の一なるべしか

銅柱

銅柱とは銅鼓と年代同時頃のものかと云ふ圖形さも

銅柱多くみす

もとうねど銅柱多くあるものと見る

赤雄

伏波銅柱

馮祥州思明府南界一名欽州（今節度使治東界馬支開又於

林邑北界立三銅柱為南界林邑界

馬援

五銅柱為北界唐

銅柱漢交州銅柱之多皆出於馬援也

銅柱

銅柱

銅船

銅船とは銅船のありと赤雄

天爾水徼遠々見之云

伏波所鑄

萬物那有銅船所云雖

のごとくなるべし

太平

太平兵鐘

太平兵鐘自交趾思恩

梧州兵鐘

梧州軍器目未及視外地而

孔言

太郎丸鐘傳說

孔子鐘

孔言

太郎丸鐘

劉勳州之

太郎丸鐘の兵器

（赤雄）

鐙鼎の名称の起り

[illegible]

鐙鼎の名称は[illegible]

[illegible]

[illegible]

雁金打とこれを云ふ

紀州にて金打とこれを云ふ

雁形二つ格部あり

二つ蒲

二べ鶴ならず鶴の恵

天明三年白板の事載

白板河内

武家にて葡萄模様と云ふ

山の神とわこぜの事

[illegible]

[illegible]

山の神とわこぜとこれを為る

錢觀音

[illegible]

御前と称せ

忍華石事説とも[illegible]錢觀音とも[illegible]

東北角阿弥陀堂の錢觀音[illegible]

銅錢の火[illegible]

[illegible]

文化元年の前に雷電[illegible]

[illegible]

[illegible]

燒錢

村井古錢の銘

[illegible]

古錢家の説に[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

五位十二

唐方特渡五位四年帳

[illegible]

谷口九兵衛

東京の瓦鏡

東京の瓦鏡

[illegible]

[illegible]

[illegible]

菓子に印影を出せしものは東京にては山田平山翁考案にて原本帙形の折本にて印影は焼印にてつけしと思ふ（中略）文政七年ごろ見たる菓子の名印菓と思ふ

又図案の菓子を製せしことは寛政年間の頃日吸物椀の絵京形の菓子あり拙作に傳ふ京の菓子屋にて製せしものなり

又絵印菓子のものは遠き昔より菓子屋にて製せしものなり

絵京煎餅とおなじく前に述べたる山田平

河豚所　紅日軒製　絵印煎餅　カニルス

せん餅の形なるものに印数十五焼印いれさせ

押せしものなり京の京創が絵京せんべいを製せ

勢州山田平河豚所　紅日軒製　絵印煎餅　焼形

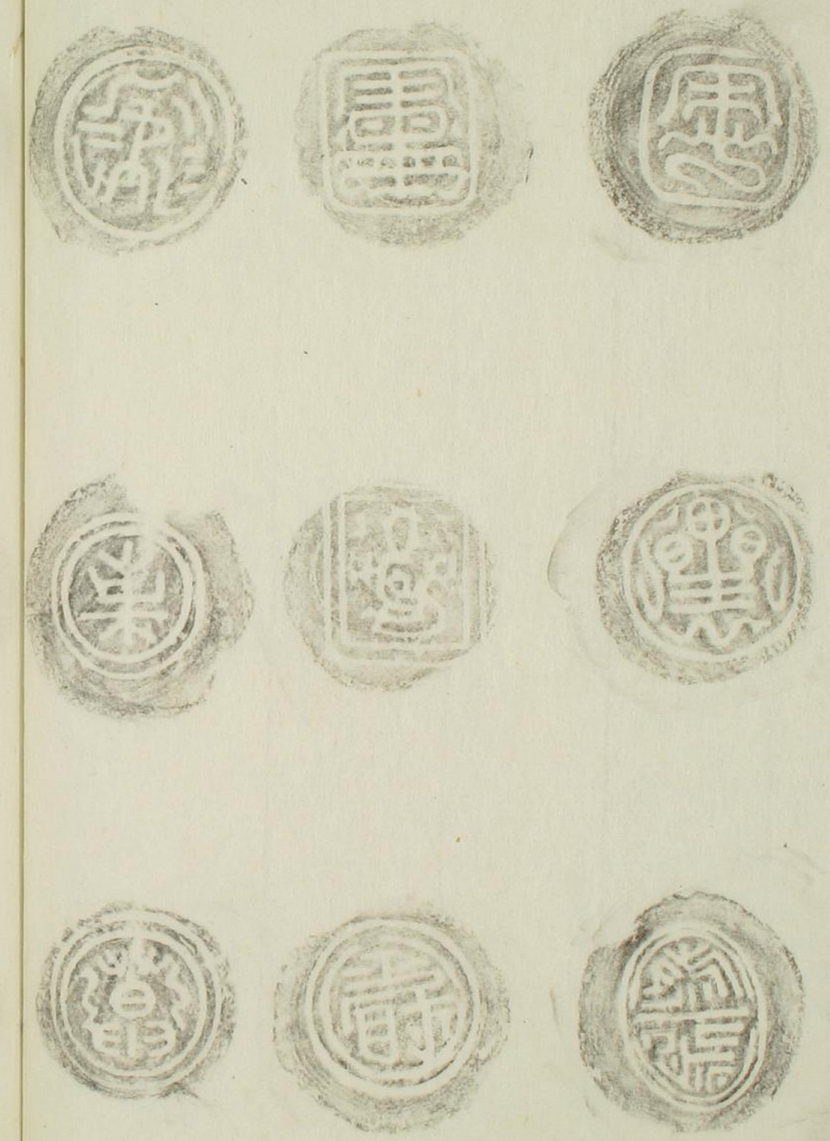

大陰暦大月月々ごとの良書

年毎月々の大小閏月等を知るべき中根元圭著の
皇朝通暦巻とあるべかりしかども世改
三河原訂正刊せるものとなり此書者巻名を詳
せず法眼牧山と共
印あり

玩具地々納る社

伊豫国道後の伊佐爾波神社へ玩具土地の地
を奉納するとなり

平胃支子

山東省偉徳府西南牛胃支子
刻せるの人形等数
ちいさのようなる大なり
千客来と題せり

祥瑞城傳来の恐
金印とろのの

恐今印影を載せて遠人程赤
城傳来と云せり

[illegible]

支那ニテ数学書ノ為ニ秀ル者ハ御製数学精蘊ニ勝セリ書ハ八十二巻アリテ十五位ノ表アリ此書ハ[illegible]十五位ノ[illegible]ニ[illegible]ト[illegible]ニ[illegible]ト[illegible]ニ[illegible]ト

社書大方の例なれば美濃到大形の書なり大海なるべかりし
勢豊受林崎両文庫へ納めなり書籍後文に
作せし集なりなり書なり 奥書に 大海原後素
天保四癸巳歟八月
表紙裏に墨書して 天保四癸巳歟八月
大海原後素
大海原三物
天保八年にして其三月とあり
焼うせし由なれ共蔵書なれ書なれ書なれ聴はせし
時せるを出し書と見る所なり
朱子文集 宮崎 林崎 三年ノ
陸子象 全集 納め書
傳習錄 豊受 林崎ノ

古本大学
陽明王子文抄
右書目の内一冊洗心洞蔵の朱印
あり表紙所茶茶茶なる紙なれ共
しかも文書の内紙なり
あり 紙の内 細密
祠曹雜識 著者詳らかず 美濃判写本 七十二冊
社書は寺社奉行所の書なり多年寺社奉行所
書中 雑事なり 随筆なり 外書なり 蔵なる
天正十年三月ノ織田信長森蘭丸ヲ奉行トシ御勢
両宮修造ノ年限ニ当リ大料物トシテ永楽銭三千貫文ヲ
下行セラル三千貫ハ当時ノ三万ニ当ル社故ヲ以テ今モ三万石

下タセラル

右同書中に伊勢海道名所記

寛永元甲子二月

右同書中に伊勢海道名所記

[illegible]

[illegible]

寶鏡抄　一冊　柳生宗矩

一冊　五川氏の儀範目録

[illegible]

[illegible]

[illegible]

皇朝實錄

[illegible]書[illegible]書[illegible]書

八瀬記抜翠は柳田国男氏田舟（右張り舟）の発祥を志願に

同治四年七月廿五日

八瀬記抜翠　二条鄙屋高郎八瀬村発祥

とある考文左の通り文言そのまゝに写す

八瀬記抜翠　当村発祥覚書

毎年三月廿日天神の祠（村中氏楽七郎）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一壱岐行幸童子数十人従
一八幡行幸童子数十人従　敦賀川より山上迄
一鞍馬行幸童子数十人従　かつ坂より山上迄
一日吉山王行幸童子数十人従　一ノ宮より山上迄
一四明行幸童子数十人従　中ノ三里
一承應二年癸巳二月廿三日　禁裏御所より出
　吉野ノ行　階幸童子数十人従
一万治四年辛丑正月十五日　二条城より出　階幸
　童子数十人従
一寛永五年戊子三月八日　内裏紫宸殿ノ階幸近衛
　殿幸ノ節童子数十人従

右之儀ハ當世代々無之ハ以後無忘物
可相勤也

當村前書

大和本紀ニ云ハ人皇五十代天武天皇之時ニ伊賀国ヲ通リ給ヒ時大友皇子ノ軍兵追カケラル射奉リヒバ御旨ニ矢ヲケリ依テ其処ヲ矢背ノ里トス
大平記ニ云一条ノ東引ノ田ノ川ノ岸ノ木陰ニ休ラヒ
又ニハ藪里鷲森下リ松ノ連ヲ為
意ハ此ノ前注ニ都ヨリ東ノ
大京ノ元ヒ此ノ間ニ
彩繪ニ古今集
大京ヒ

文永仁安三年無動寺[illegible]
八幡川七せんとて[illegible]
[illegible]
[illegible]

右三一巻八頼村中与孫の為書きしるしおくもの也

正徳二年壬申六月

河原出雲　小保備前
乙出雲　岩松丹後
赤岩播磨　中年神主四郎左衛門尉
西迫江　中年兼任之當村契約者一年ゟ
豆腐屋迫江　河原湯伊豫
松石備前　むこ河内
道河保伊豫　小松播磨
傳河保　石馬和泉
若狭　孫伊豫

河原　出雲
岩法師　伊与
法師　河内
東栗屋　出雲
小法師　伊与
玉　河内
こ不　讃岐
さる　出雲
小坊　伊与
上ゟ　讃岐
法師伊与の法師
ふしま　讃岐のふし

二郎　伊豫
岩法師　丹後
小丹　後
久兵衛　丹後
みの　せう
河保　丹後
ま　讃岐
義　迫江
谷ゟ　武義
市　伊与
助　河内の石市
谷場　河内のまち

玉河内の名
七伊与の名
きくちの入道
きくち伊与のまし
茶屋伊与のいと
八出雲のうめ
ちよまいと
豊前屋の坊
西来庵むこ
八郎出雲の入道
とら伊勢のぬどう

出雲河内の玉河
八豊岐のろく
まつ伊与の名
下の河内のいと
塩冶の地人
豊岐のまつ
まつ丹後のいと
ね豊岐のねどう
赤笑小法師
粉伊与
河内伊与の小坊
むこ丹後の名

松石豊岐の塩
千馬近江のいと
錫丹後のふきや
別所出雲のぬとら
作庵の河坊
千代和泉のかわら
塩越前のまつ
ちとのぬ童
又丹後の名
作馬の坊
武蔵のかわら
京近江の入道

玉のむこ
名出雲の八
上播磨のかと
右出雲のまつ
河坊越前の入道
新播磨の名
みのせうれい
八播磨のいと
智豊岐のむこ
右京ようの八郎
小坊河内の小保
新近江の入道

石手代近江の人乃
少宮雲の子太
さう丹後のさう

西宮雲の子太
先和泉の人道
つて伊与の小坊

八頼記一巻記八頼邑所蔵編旨文書及邑中年中
公務祭祀舊跡故實也予同僚神坂貞道依邑人之
請之有編輯之志乙未冬屢招邑人毎討其詳乃托
予以輯纂之功固辞不能遂爲之次第編録以還邑
人云

正徳丙申季夏　　小野光直識

當御代　御綸旨

八頼童子等自往古課役一向所
被免許也存其旨弥守先蹤
可致商賣者依
天氣執達如件

慶應四年三月二十日　　左少弁兼右衛門権佐藤原朝臣

下ゲ紙ニ
伯爵菅宣家ノ様ニ

山城國八瀬郷之事諸商賣之
事論有年御代々證文方明
之上者到山林境内迫但先例
不可有相違之旨被
仰出候仍如件

慶應元年閏五月

越中守源朝臣

現今八瀬の村人

八瀬記後翠三郎ヨリ編せし所の書なれども今日の八瀬村人の遠祖なり世間世俗の結構と為す人民の遠祖なり

八瀬村農夫は三年間の年貢税の外に不可思議の地税を無税の地税と唱へ

農夫の生活法

農夫の人に非ず「仙人」なり

柳田記

戰國トヲガーシ及ヒゾッポ

柳田氏の考ヘたる一種の戰國

考ヘたトヲガーシと云ふ

中に第三番目に考へた

二頭式

慶長の頃三河方面トヲガーシ

いかなる戰國あるとの

三百人男女共に同じく

四の高さ位なる戰國

イシヅッポと云ふと

日比谷に同じく二頭式

柳田氏は中世の

考古學の方法

トヲガーシ米

ものと考へ居られる

米にトヲガーシと云ふ

ものあると云ふ

米とトヲガーシと

良き地名なる一種の

この種の

江戸時代の縁日高人

江戸時代の縁日高人まで清水の縁日をお参りしが今組合もあるそうなさ
なるものあり又は毒を除ける書
守り書
ふさぎ物は一代の守り本尊とお扱せ一代持るる書
なるものなり

小紋書

所が弱の所書にいろ〳〵紋の縮
にて所々縁日の如きまでに四五寸の一つ位にして
製造の力物
つかの中にいれて出す
由をつけ製せるものなり
書にて出す日の力にて
書にて出す始終
駕籠書
駕籠書にいろ〳〵紋の縮
芝辺の書
駕籠書
一つは張子にて崔氏の大さにて

起上り小法師

張子製の小人形
張子のいろ〳〵一袋
葡萄餅
葡萄の形にて書
紙袋
書信の文にて書
芋餅
葡萄の形にて書
竹
竹の形にて書

此者下町の傳日
三八今に有り
明治四年廃止

此の方は作法不知

墨流し

墨と紙とを墨流しにして書り[illegible]

[illegible]

鈴の[illegible]の大紐

鈴の[illegible]の羽[illegible]の板大に似て武者などの作り形

色[illegible]に大さ二寸の[illegible]の縁日[illegible]端[illegible]

あげ出し縫

[illegible]

刷毛[illegible]

銀流しの形

[illegible]銀色[illegible]

そく席 菅縫

[illegible]細[illegible]丸き二寸程の長[illegible]

[illegible]漆器[illegible]木もん縫[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

納れ連の書記中ごとに竿張と称し之の
納れ連が堂宮の柱天井ならびに四方の張に
手ばりとして各械を用ひ
竿張といひ柱にはりつけ竿に用の刷毛を柱に
毛をつけし特別の刷毛をつぎ竿の先につけて張ります
手拭張と称して手練
此の上に手拭を
りてよくたるみ堂一平らるのせ其上に
とさせぐまを柱上に天井板
のうてに手拭に掛つて
納れ連が大会をなす所の所
れを張りしものとき

天狗なるの子社にて後掃
其化さらに掃除
あるその中に者形化
天狗なるの納れ
り納れ連の中間に古
前記の通中に記されたるが如
牧木を掃除と見
赤間なるのうち前せが
敏
常喜と名あり
寛政の頃
前同時の源加

文化年間に
一刻の子
の説
平の
寺
載せ
の
の
の

東都赤坂の喜兵衛斗文なる人の所蔵なり。本尊勢至菩薩の
脇侍なり。天明しらのとの銀谷留の作なり。
寛政五年に五十九歳にして銀谷留を著す。銀谷留の
いはせ尾の二名所つゝ
日英増道寄る秋まる立花の
名を蔦文字前あるの
ものなり。Gooooooooo. Gooooooooo.
る三点迄まれなり。明和
銀谷留が黒の手し文政八年
の納れ
GOO梅東拝と墨
書あり。特文は神と
納れの寸法の寸法の寸法の
面の寸法の寸法の寸法の
二枚の寸法の寸法の寸法の
二枚の寸法の寸法の寸法の
天保の
二枚の寸法の寸法の寸法の

ちゝやもじ本

菱形の観音

北足立郡指扇村 俗称河原田 観音堂

水判土村 俗称 ちゝやもじ神 村長村

観音の菱形の観音

右の北の地の地の地の地の地

観音堂の五寸五分の五寸五分の五寸五分

観音の菱形の者と見

観音の菱形の者と見

観音の菱形の者と見

九兎寺の豆撒の図

白鳥せんむ

[illegible]

九兎寺の豆撒の始

[illegible]

兎は内福は内と唱ふ

[illegible]

白鳥は城

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

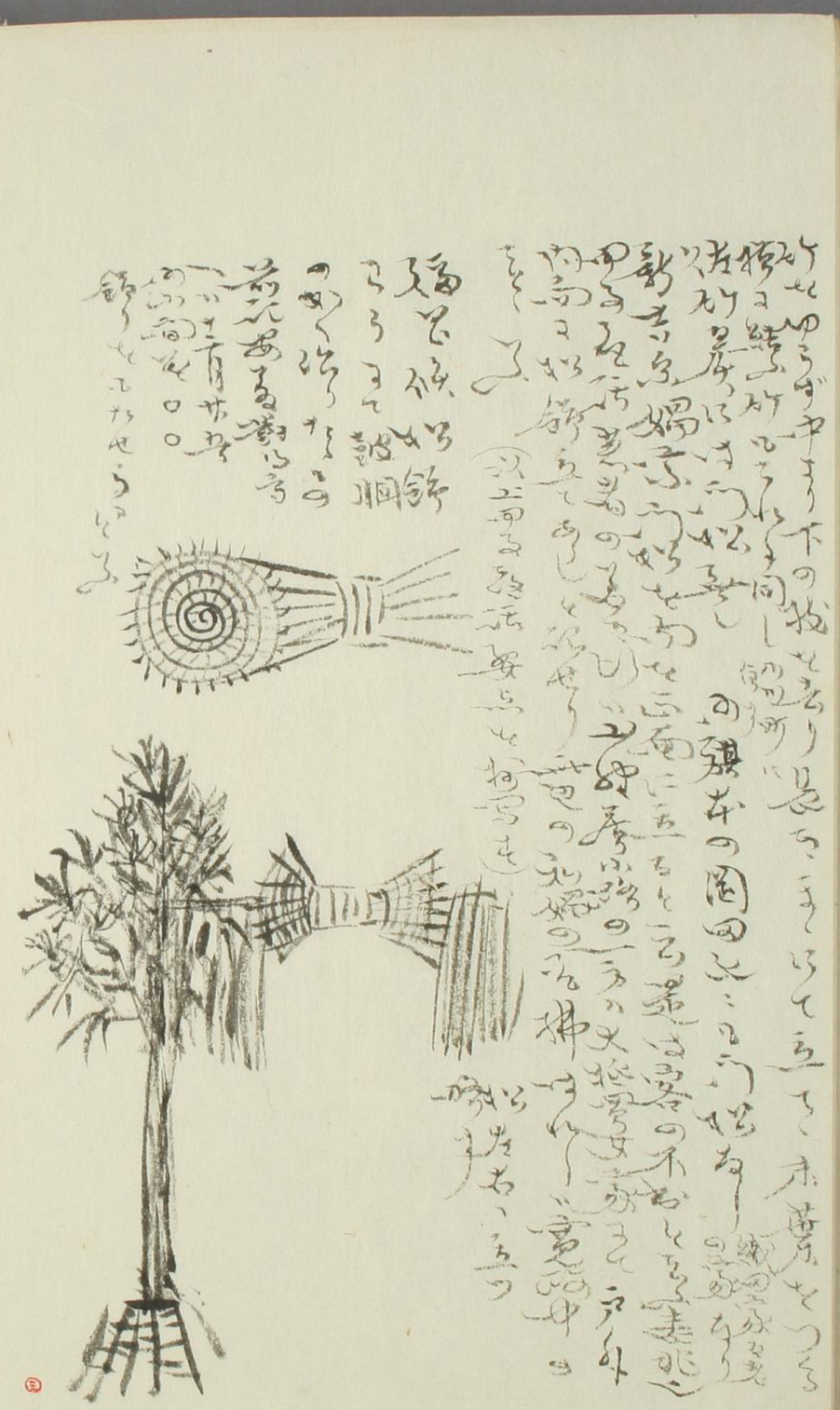

小出家の紋

大坂町奉行の紋

蜂川家の紋

細川家の紋

あ[illegible]の先祖敏勝[illegible]の中に二八の丸字あり此家
[illegible]十二と雙と[illegible]の字標る[illegible]
[illegible]十二の音と[illegible]
大坂[illegible]
[illegible]
[illegible]
蜂川大和守紀[illegible]
[illegible]
肥後の[illegible]
[illegible]
二引柳[illegible]

共古日錄 十四終

明八十九